

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

授業研究委員長 本巣市立根尾学園 稲垣 直斗

1 はじめに

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。

これまで、上記の新学習指導要領の社会科の目標の実現に向けて、各分野の特性を踏まえた「社会的な見方・考え方」を働かせ、社会的事象の理解、考察を図ることや、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて考察、構想（選択・判断）することを大切にして実践してきた。

岐中社では、「事実に関する認識を獲得する授業」を基盤としながら、「価値に関する認識を形成する授業」の理論構築と授業実践を積み重ねてきた。昨年度は西濃大会において、価値に関する認識を形成する授業について挑戦した。

そこで、本年度は、昨年度発行した社会科研究 65号に示した「令和5年度 授業研究委員会 本年度のまとめ」を土台とし、全国の社会科の動向を踏まえながら、岐中社が目指す方向性を改めて考え、検討し、実践する1年とする。また、令和8年度美濃地区大会に向けて授業モデルと実践の紹介ができることを目標とする。これまでの中社研の理論と実践を再確認し、主体的に社会の形成に参画する力を育てるための社会科教育が広まっていくようにしていきたい。

2 研究内容

研究主題は、引き続き次の通りとする。

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

なお、主体的に社会の形成に参画する力を次のように定義している。

獲得した**事実に関する認識**に基づき、**価値に関する認識**を形成していくことを通して、**主体的に社会の形成に参画しようとする**資質や能力

主体的に社会に参画する力を育成するためには、社会に対する理解があり、その上で構想（選択・判断）ができなければならないと捉えている。社会に対する理解を「事実に関する認識」、よりよい判断をすることを「価値に関する認識」ととらえ、次のように定義している。

事実に関する認識（結論が定まっているもの）

見方・考え方を働かせて得た知識や概念とそれらを活用して得た社会的事象の意味や意義、事象間の関連の考察

価値に関する認識（結論が定まっていないもの）

- ・相互の**事実に関する認識の**違いを踏まえた**意思決定**の判断基準（のもととなる価値）（個人内での意思決定）
- ・相互の重視する**価値に**折り合いをつけて**合意形成した意思決定**の判断基準（のもととなる価値）（集団での意思決定）

※**価値とは個人の価値感を内包したものであり、これまでの生活経験や獲得してきた知識や概念をもとに**

これらを身に付けさせるために、それぞれに応じた問題解決的な学習を設定する。

以上を踏まえ、研究主題を具現するための仮説は次の通りである。

中学校3年間の社会科学習において、三分野の特質や接続を踏まえ、「事実に関する認識」を獲得する学習と「価値に関する認識」を形成する学習を意図的・計画的に実践すれば、主体的に社会の形成に参画する力を育てることができる。

そして、昨年度までに取り組んだ研究内容を踏まえ、次の点について、研究を進めていきたい。

【研究内容】

○**社会の形成に参画する力を育てるための指導内容の明確化**

(主として**単元指導計画・単位時間の指導計画の作成**を通して)

- ①単元構造図を用いた単元指導計画の作成
- ②学習評価や指導援助にかかわる配慮事項の明確化

○**社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化**

(主として**授業研究委員会・各地区大会の実践**を通して)

I 事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展 (各分野)

- ①岐中社における事実に関する認識の定義付け
- ②一単位時間における【認識を深める場】における手立て

II 価値に関する認識を形成する授業モデルの構想・提案 (各分野、個人・集団)

- ①岐中社における価値に関する認識の定義付け
- ②価値に関する認識を形成する思考過程の明確化
- ③一単位時間における【認識を深める場】における手立て

今年度は昨年度までのまとめをもとに「社会の形成に参画する力を育てるための指導方法」の内容を改めて研究を進めることとしたい。まずは、現時点で岐中社が提案する二つの授業モデルと学習指導要領との関連性についてまとめた。

【岐中社が提案する二つの授業モデルと学習指導要領との関連性について】

岐中社が提案する二つの授業モデルと 学習指導要領との関連性 (下線部 学習指導要領 p26 より引用)	
事実に関する認識を獲得する授業 ⇨ <u>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する授業</u>	価値に関する認識を形成する授業 ⇨ <u>社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する授業</u>
[留意点] ・この授業は、結論は定まったものになる。(事実に関する認識の獲得) ・授業の割合は次のように、想定している。 (地理的分野、歴史的分野の9割、公民的分野の7～8割)	[留意点] ・この授業については、結論が未だ定まっていないものになる。(価値に関する認識の形成) ⇨主体者としてかかわる今日的な問題を話し合うことが基本である。 ・事実に関する認識を獲得した上での価値に関する認識の授業である必要がある(単元の終末に設定される場合が多くなると想定される)。 ・授業の割合は次のように、想定している。 (地理的分野、歴史的分野の1割、公民的分野の2～3割)
<補足> □各分野における授業の設定とその割合について 平成27年度全国大会に向けた取り組みの中で、当時の指導者より「現行の指導要領において、価値に関する認識を形成する授業は公民的分野で2～3割であり、全体では20分の1程度」という見解が示された。これを受けて、本研究会においても、地理・歴史で1割程度、公民的分野で2～3割程度を目安とすることとして実践に取り組んできた。確かな事実に関する認識を獲得した上での価値に関する認識の授業でなくてはならない。特に歴史的分野、地理的分野においては、価値に関する認識をどの場面で扱うべきか、また、公民的分野との系統性も踏まえ新学習指	

導要領を準拠した教科書等を参考にしながら、実践をしていきたい。

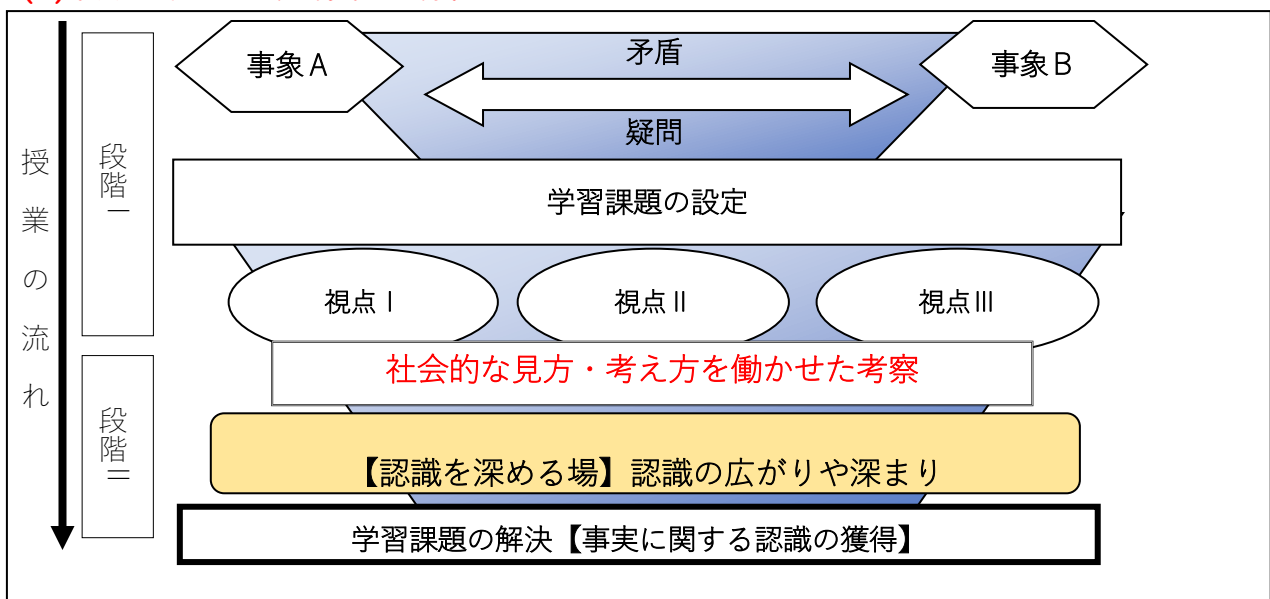
□価値に関する認識を形成する授業≒社会に見られる問題の解決に向けて選択・判断する授業と考えられる。構想（選択・判断）の記述がある単元は限定されており、上記の割合で適切であると考えられる。

□価値に関する認識を形成する授業においては、答えが定まっていない問いであるため、学習課題ではなく、「問題」として設定する。

□社会的な見方・考え方と価値に関する関係については、『社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする際の「視点や方法』であることから、事実に関する認識を獲得する授業や価値に関する認識を形成する授業の中で、考える際の視点や方法として位置付き、概念であると考えられる。

次に「事実に関する認識を獲得する授業」と「価値に関する認識を形成する授業」授業モデルの具体を次の(1)、(2)に示す。

(1) 事実に関する認識を獲得する授業モデル

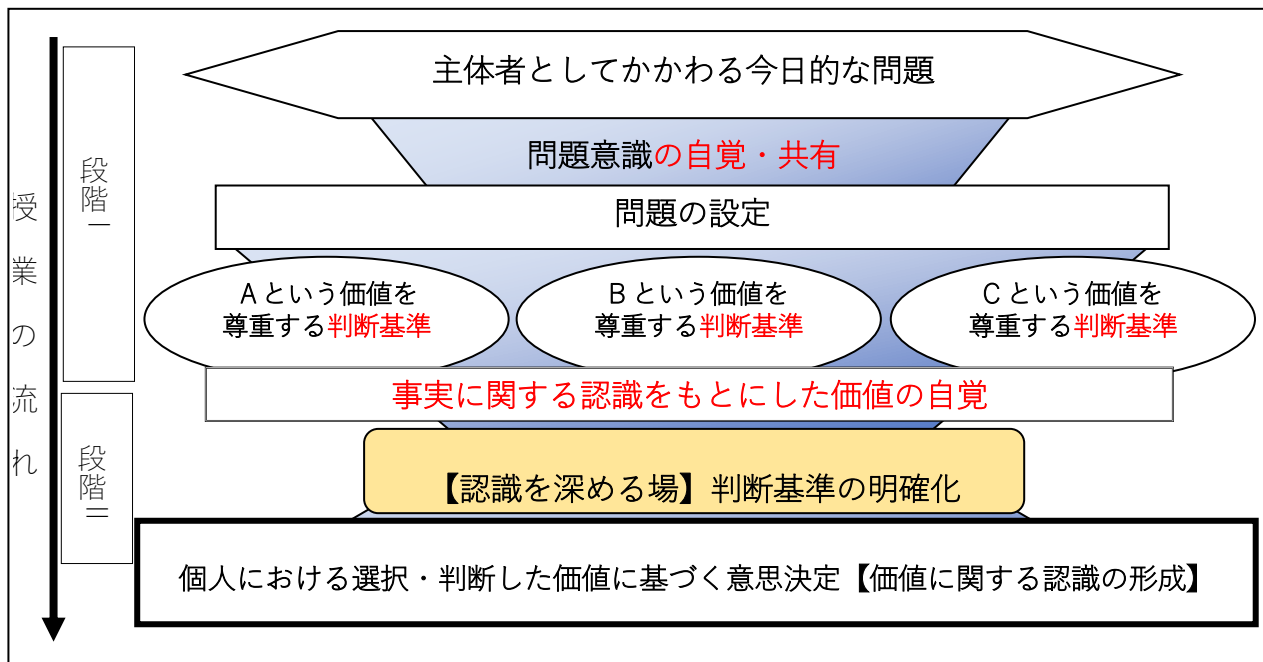


このモデルで獲得を目指す「事実に関する認識」とは、個別的な知識や概念的な知識（見方・考え方）などが相当し、結論が定まっているものと考えている。導入時に、矛盾や疑問が生じる二つの事象 A と B を提示し、学習課題を設定する。矛盾や疑問により、生徒は課題追究に必然性をもち、解決のために様々な見方・考え方を働かせて、自らの考えをもつ。その後、意見交流を行うことや教師が生徒の考えを整理していくことで、社会的な見方・考え方を働かせて、他の生徒の考えとの共通点や相違点を明確にして考察する（段階 I）。

さらにもう一度、それまでの追究によって生まれた疑問や矛盾を教師が問いかけたり、生徒から引き出したりする。そうすることで、新たな視点から自らの認識を整理したり、さらに追究を続けたりすることを通して、本当に認識が正しいのか（確認）、分からない点はないか（深化）、他の事象でも同じことが言えるのか（転換）等、認識を広げたり深めたりするようしていく（段階 II）。

(2) 価値に関する認識を形成する授業モデル

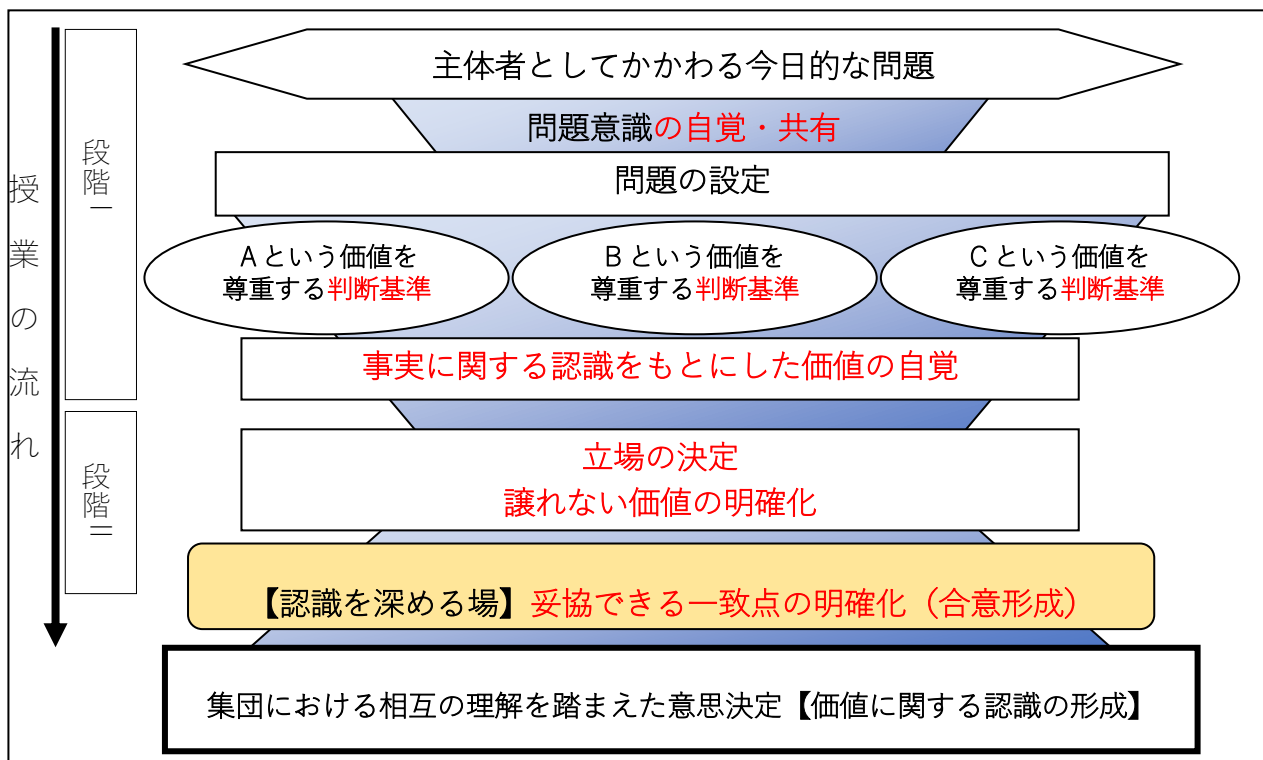
①個人における価値に関する認識を形成する授業モデル



この授業モデルは、分野を問わず、個人における意思決定をするものである。このモデルは、生徒が主体者としてかかわる今日的な社会問題を取り上げる。(ここでは学習課題ではなく、結論が出ていないものなので「問題」として設定する) 生徒は、社会問題を自らの問題として捉え、問題解決のために資料やこれまでの学習における事実に関する認識をもとに自らの考えをつくる。その後、意見交流を行うことや教師が生徒の考えを整理することで、生徒は自分の考えの背景にある価値を明確にし、事実に関する認識をもとにした価値を自覚する(段階Ⅰ)。

その後、相互の共通点や相違点を明確にしなが意見交流を進め、相互の理解を踏まえた上で、判断基準を明確にした個人における意思決定をする(段階Ⅱ)。

②集団における合意形成の授業モデル



この授業モデルは、特に公民的分野におけるものである。このモデルは①個人における価値に関する認識を形成する授業モデルと同様に生徒が主体者としてかかわる今日的な社会問題を取り上げる。特に集団における意思決定が必要な政治的な問題が中心となる。個人における価値に関する認識を形成する授業モデルと同様の流れで、事実に関する認識をもとにした価値を自覚し、個人の意思決定を行う。また、合意形成による集団での意思決定をしていくことから、自分の立場を決定し、譲れない価値を明確にする。(段階Ⅰ)

そして、相互の価値を共有し、妥協できる一致点を模索する中で、対話による合意形成を目指す。それでもなお、合意形成ができない場合、多数決等の手段による集団の意思決定を行う。(段階Ⅱ)

(3) 本年度の研究の方向

今年度の授業研究委員会の方向は以下の4点である。

1 中社研の理論の構築と授業モデルの構想・提案

○社会の形成に参画する力を育てるための指導内容の明確化

研究内容Ⅰ 単元指導計画・単位時間の指導計画の作成を通して

- ①単元構造図を用いた単元指導計画の作成
- ②学習評価や指導援助にかかわる配慮事項の明確化

○社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化

(主として授業研究委員会・各地区大会の実践を通して)

研究内容Ⅱ 事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展

- ①岐中社における事実に関する認識の定義付け ※授業研究委員長
- ②一単位時間における【認識を深める場】における手立て ※各分野
例. 確認、深化、転換など

研究内容Ⅲ 価値に関する認識を形成する授業モデルの構想・提案 (個人・集団)

- ①岐中社における価値に関する認識の定義付け ※授業研究委員長
- ②価値に関する認識を形成する思考過程の明確化 ※各分野
(個人) 例. 問題の認識→問題に対する考えの構築→相互の考えの表明→他者の考えとの比較考量→考えの根底にある見方・考え方の明確化→見方・考え方の背景にある価値の明確化→選択・判断する価値の決定
(集団) 例. 問題の認識→問題に対する考えの構築と背景にある価値の明確化→立場の決定→異なる立場の考え・価値との比較考量→【対話による合意形成】相互の価値・考えの明確化→共有できる価値の明確化→異なる価値・考えであっても妥協できる一致点の模索→対話による合意形成が出来ない場合、多数決による合意 (多数決の際に尊重すべき価値・考えの明確化)
- ③一単位時間における【認識を深める場】における手立て ※各分野
・判断基準の明確化
例. 効率や公正、自由や平等など題材・社会的事象において具体的に設定
・相互の価値を明確にするための手立て
例. マトリックス表 (多面)、2軸マトリックス (位置)、レーダーチャート (個人内での重み付け)

2 「岐阜県版」資料集等の改訂作成

○資料集改訂委員会による具体的な「岐阜県版」資料集等の改訂作業

- ・新学習指導要領の趣旨を活かした各分野のコンセプトの整理・検討
 - ・岐中社の研究内容に即した具体的な改訂作業
- ※岐中社が編集している副教材の活用

3 令和8年度美濃地区大会に向けての活動 (1/3)

○美濃地区における運営・研究実践支援

- ・運営についての協力
- ・市・郡・町での指導案の検討、事前授業による分析・検討（内容面、方法面）
- ・県の研究理論の構築（県の方針を美濃地区大会に反映する）特に個人における価値に関する認識を形成する授業モデルと集団における価値に関する認識を形成する授業モデル（合意形成）を作る。

4 社会科教師としての教員研修を充実させる

○教員研修の場としての岐中社を目指す

- ・教育観、教師観を磨くとともに、社会科教育の在り方を共に考える場
- ・研究機関等、大学との積極的な交流（全中社北海道（札幌）大会、大学研究者、社会科系教育学会、小社研）

3 おわりに

全中社岐阜県大会が2015年に実施されてから9年経った。次の全中社岐阜県大会は2043年、19年後であり、まだかなり先である。しかし、ここで歩みを止めるのではなく、これまで実践を積み重ねてこられた諸先生方の思いを受け継ぎ、発展させていくことが必要である。また、何よりも私たちの使命は、目の前の子どもたちが、予測困難な時代の中で、主体的に社会の形成に参加することができる力をつけていくことである。その使命に立ち、私たち社会科教員が一丸となって研究に取り組みたい。今年度だけの研究に終わることなく、3年間後の美濃地区大会に向けて、授業モデルを形成できるようにしていきたい。

今年度から研究委員長を務め、至らない点もあるかと思いますが、先生方と対話をして、よりよいものを創っていきます。どうぞよろしく願いいたします。